

4 「天塩川水系河川整備基本方針」
と「天塩川かわづくりの提言」との関係について

「天塩川水系河川整備基本方針」と
「天塩川かわづくりの提言」との関係

天塩川水系河川整備基本方針（H15.2.4）

目次

1	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針（本文略）…………	1
	(1) 流域及び河川の概要（本文略）……………	1
	(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針……………	1
2	河川の整備の基本となるべき事項（本文略）……………	5
	(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調施設への配分 に関する事項（本文略）……………	5
	(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項（本文略）…	5
	(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形 に係る川幅に関する事項（本文略）……………	5
	(4) 主要な地点における流水の正常な機能の維持を するために必要な流量に関する事項（本文略）……………	5

天塩川かわづくりの提言（H14.3.6）

「天塩川水系河川整備基本方針」と「天塩川かわづくりの提言」との関係

天塩川水系河川整備基本方針 (H15.2.4)	天塩川かわづくりの提言 (H14.3.6)
<p>1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針</p> <p>(1) 流域及び河川の概要</p> <p>(略)</p> <p>(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針</p> <p>天塩川水系では、<u>洪水から貴重な生命、財産を守り、地域が安心して暮らせるように社会基盤の整備を図ると同時に、農業用水や都市用水等を安定供給し、テッシや豊かな河畔林に代表されるうるおいとやすらぎの水辺を有する自然豊かな環境を保全、継承するため、関係機関や地域住民と共通の認識を持ち、連携を強化しながら治水、利水、環境に関わる施策を総合的に展開する。</u></p> <p>このような考えのもとに、<u>河川整備の現状、砂防、治山事業の実施状況、水害発生状況、河川の利用の現状(水産資源の保護及び漁業を含む)、流域の文化及び河川環境の保全、復元を考慮し、また、関連地域の社会経済情勢の発展に即応するよう北海道総合開発計画、環境基本計画等との調整を図り、かつ土地改良事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持を十分考慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるに当たっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。</u></p>	<p>流域の人々が安心して生活が出来るように、流域の特性を考慮した治水対策が必要である。(治水)</p> <p>生活用水、農業用水、河川環境保全等に必要な流量を安定して供給できるように水資源の確保を図る必要がある。(利水)</p> <p>関係機関が連携し、情報交換を行いながら、天塩川の治水、利水、環境に関わる流域総合整備を推進する必要がある。(連携)</p> <p>流域住民の意見等は、様々な機会をとらえて聞くとともに、計画に反映させるよう努める必要がある。(連携)</p> <p>過去に幾度となく被害を受けている地域に対しては、早急な治水対策が必要である。(治水)</p>

「天塩川水系河川整備基本方針」と「天塩川かわづくりの提言」との関係

天塩川水系河川整備基本方針（H15.2.4）	天塩川かわづくりの提言（H14.3.6）
<p>災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、岩尾内ダム等の洪水調節施設により調節を行うとともに、<u>堤防の新設、拡築及び掘削を行って河積を増大させ、護岸、水制等を施工し、計画規模の洪水の安全な流下を図る。また、サロベツ川においては、地域の土地利用、湿原環境の保全等を考慮した治水対策を実施する。</u></p> <p>併せて、<u>必要に応じ内水対策等を実施するとともに、計画規模を上回る洪水及び整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生した場合においても、被害を最小限に食い止めるため、必要に応じて対策を実施する。</u></p> <p>さらに、天塩川は延長が長いことから、背後地の状況を考慮し、重要水防箇所等を重点的かつ円滑に水防が行えるよう関係機関等と連携を図る。また、<u>ハザードマップの作成支援、住民も含めた防災訓練等により災害時のみならず平常時からの防災意識の向上を図るとともに、洪水予報、水防警報の充実、水防活動との連携、情報伝達体制及び警戒避難体制の充実、土地利用計画との調整等、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する。</u></p> <p>また、<u>支川及び本川上流の区間については、本支川及び上下流間のバランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。</u></p>	<p>・旧川や水田等、流域の様々な遊水機能を生かした総合的な治水対策が必要である。（治水）</p> <p>・サロベツ川においては、地域の土地利用や湿原環境の保全、水産資源等に配慮した治水対策を検討すべきである。（治水）</p> <p>計画を上回る洪水や、予期せぬ湧水等の発生においても、その被害を最小とするような対策が必要である。（治水）</p> <p>各自治体においてハザードマップ等防災情報を早急に住民に提供できるよう、整備・支援が必要である。（維持管理）</p> <p>・天塩川に係る河川情報の収集や整備、提供については、地域の協力も得ながら内容の充実を図る必要がある。（維持管理）</p> <p>流域の本川と支川の間を考慮した治水整備が必要である。（治水）</p>

4-4

「天塩川水系河川整備基本方針」と「天塩川かわづくりの提言」との関係

天塩川水系河川整備基本方針 (H15.2.4)	天塩川かわづくりの提言 (H14.3.6)
<p>河川水の利用に関しては、流域内の各地域における農業用水及び都市用水の新たな需要に対処するため、水資源の開発、広域的かつ合理的な利用を図るとともに、流水の正常な機能を維持するため必要な流量を確保するよう努める。また、湯水の発生時の被害軽減のため、情報提供、情報伝達体制の整備など関係機関や水利使用者等との連携を図る。</p> <p>河川環境の整備と保全に関しては、天塩川を特徴づけるテッシの保全、天塩川らしい景観を構成する河畔林の連続性の確保、サケ、マスを始めとする魚類等の生息環境の保全、中下流部に点在する旧川の水質改善に努め、生物・水環境等の定期的な調査により、その実態を的確に把握し、治水面・利水面との調和を図る。</p> <p>特に、優れた自然環境を有し、地域の重要な観光資源であるサロベツ原野については、動植物の生息生育環境と地下水、河川、湖沼等の水環境の保全を図る。そのため、動植物の生息生育環境と密接な関わりを持つ水循環を調査し、その解明に努める。また、保全にあたっては、地域の産業に配慮しつつ、地域住民、関係機関等と連携を図る。</p>	<p>生活用水、農業用水、河川環境保全等に必要な流量を安定して供給できるように水資源の確保を図る必要がある。(利水)</p> <p>・流域管理の視点から、利水施設間の情報伝達ネットワークの形成や弾力的運用等、合理的な水利用を推進する必要がある。(利水)</p> <p>天塩川が育んできた多様な生態系や優れた景観は、流域の人々のかけがえのない財産となっており、これはより良好なものとして後世へ継承していかなければなりません。(提言の前文)</p> <p>・テッシの保全とテッシ周辺部の多様な生態系に配慮した川づくりを考える必要がある。(環境)</p> <p>・サロベツ湿原の乾燥化や、ペンケ・パンケ沼等の水環境保全については、関係者が連携し、迅速な対応が必要である。(環境)</p> <p>天塩川の100年後、200年後を見据えて、多様性のある河畔林の再生を図るとともに、生態系の連続性についても考慮する必要がある。(環境)</p> <p>・サクラマス、サケ、ヤマトシジミ等の生息・生育環境の保全を図る他、チョウザメが生息できる河川環境を再生する必要がある。(環境)</p> <p>天塩川の特徴である蛇行、旧川の機能を活かした良好な河川環境の保全・再生を図るべきである。(環境)</p> <p>天塩川や旧川の水質を保全あるいは改善するためには、流域の人々や関係機関が連携してその対策を考える必要がある。(環境)</p> <p>天塩川の河川環境を保全・再生するための目標設定と実施、評価、フィードバックのシステムをつくるべきである。(環境)</p>

4-5

「天塩川水系河川整備基本方針」と「天塩川かわづくりの提言」との関係

天塩川水系河川整備基本方針 (H15.2.4)	天塩川かわづくりの提言 (H14.3.6)
<p><u>天塩川が持つ歴史、文化を踏まえ、関係自治体等と調整して、天塩川の良好な河川環境を生かし、人々が川と触れ合い親しむ水辺空間を整備する。また、カヌー等の河川利用による、天塩川を軸とした縦断的な地域連携の支援を図る。</u></p> <p>さらに、天塩川流域全体の健全な水循環系の構築や良好な水質の保全等を図るため、<u>流域の水利用の合理化、下水道整備等を関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となって取り組んでいく。</u></p> <p>河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から河川が有する多面的機能を十分に発揮できるよう地域住民や関係機関と連携しながら適切に行う。また、河床維持、生物の生息生育環境の観点から、適切な河道管理を行う。天塩川は河川延長が長く、<u>多くの樋門や内水排除施設等の河川管理施設を有することから、常にその機能が発揮できるように巡視、点検、補修を行い、良好な状態に維持するとともに、これらの施設を管理するにあたって操作の確実性を確保しつつ高度化、効率化を図る。河道内の樹木については、その治水及び環境上の機能や影響を考慮したうえで適正に管理する。また、天塩川は地形的に狭窄部を多く抱えており、これらの区間における交通障害発生時にも、迅速な河川情報が収集提供できるよう努める。</u></p>	<p>天塩川を流域住民の憩いの場、自然学習の場、あるいは水辺に親しめる空間として整備する必要がある。(利用)</p> <p>天塩川を軸にしたカヌー、ラフティング等の水面利用の促進を図るとともに、流域及び地域住民の交流拠点となる「川の駅」などの構想を検討すべきである。(利用)</p> <p>旧川を利用する場合には、旧川の持つ貯留効果や水質改善等様々な機能について考慮する必要がある。(利用)流域の自治体、住民団体等と連携し、市町村の特徴、特色を生かした川づくりを推進する必要がある。(連携)</p> <p>流域管理の視点から、利水施設間の情報伝達ネットワークの形成や弾力的運用等、合理的な水利用を推進する必要がある。(利水)</p> <p>河川管理施設や許可工作物の適正な操作、管理については、施設間の情報伝達機能の充実を図る必要がある。(維持管理)</p> <p>河道内樹木の維持管理については、治水や環境上の機能や影響を考慮し、適正に管理する必要がある。(維持管理)</p> <p>流下能力確保のための河畔林管理については、樹木の成長や樹種、鳥や魚等の生息環境を考慮して検討すべきである。(治水)</p>

天塩川水系河川整備基本方針」と「天塩川かわづくりの提言」との関係

天塩川水系河川整備基本方針（H15.2.4）	天塩川かわづくりの提言（H14.3.6）
<p>さらに、<u>河川に関する情報を流域住民等に幅広く提供、共有することにより、河川愛護意識の醸成、環境教育の支援や川を軸とした地域づくりの活動との連携、支援を推進する。</u></p> <p>2 河川整備の基本となるべき事項</p> <p>（1）基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（2）主要な地点における計画高水流量に関する事項</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（3）主要地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（4）主要地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項</p> <p style="text-align: center;">（略）</p>	<p>天塩川に係る河川情報の収集や整備、提供については、地域の協力も得ながら内容の充実を図る必要がある。（維持管理）</p> <p>・子供たちが川で遊び、川から学ぶことのできるような環境をつくる必要がある。（利用）</p>